

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人静岡大学

1 全体評価

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」の理念に基づく質の高い教育、創造的な研究及び未来を担う人材の育成を通して、人類の平和と幸福及び諸科学の発展に貢献し、地域社会とともに発展することを目指している。第3期中期目標期間においては、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組むことができる人材の育成、主体的・能動的学習の推進、世界レベルの研究の推進と世界的研究拠点の形成、地域社会との協働及び大学の国際化等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、アジアブリッジプログラムの更なる発展を核としたグローバル化を推進するとともに、浜松医科大学との共同教育課程である光医工学研究科光医工学共同専攻に、創造科学技術大学院及び光医工学研究科への接続プログラムとして「医工学プログラム」を設計するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- アジアブリッジプログラム学士課程が完成年度を迎え、第1期生6名が卒業し、うち日本国内での就職を希望した5名中4名が、希望通り国内就職をしている。また、第2期生については、ふじのくに留学生就職促進プログラム(SCDP)との連携により、就職支援体制を整備するとともに、県内企業・金融機関・団体におけるインターンシップの新規開拓を行い、約30社の企業でインターンシップを実施している。（ユニット「地域の製造業を中心とする企業の海外展開等を支えるグローバル人材育成」に関する取組）
- 重点研究3分野を推進する超領域研究推進本部において、若手重点研究者特別支援(融合研究促進費)として6名に588万円、国際共同研究推進支援(融合研究促進費)として3名に合計312万円を支援し、各被支援者に1回のヒアリングを行っている。また、超領域研究を推進する3組織に対して合計60万円を支援し、個々の研究者の個性的な研究活動が融合的なものとなるよう、重点研究3分野の発展、推進を図っている。（ユニット「光応用工学分野をはじめとする重点研究3分野の世界的研究・教育拠点の形成」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載15事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 教員の人事評価に関する取組

教員データベース等のデータに基づいて、教員の活動状況を6つの指標で数値化し、レーダーチャートによる表示を行い、各教員の長所・課題が分かるようにしている。これにより作成した教員の活動状況のレーダーチャート個人票を、月給制適用教員と新年俸制適用教員の人事評価の最終的な評価に至る前の各評価区分(5段階)の候補者の絞り込みを行う第一次評価に用いる資料として活用することとしている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和元年度の実績のうち、下記の事項について**注目**される。

○ 教育関係共同利用拠点に関する取組

森林生態系部門（演習林）においては、教育関係共同利用拠点として、計13の野外実習を開講し、26大学、延べ人数545名（学内を含めると約2,000名）が利用している。また、海外の8大学から12名の学生を招待し、日本人学生とともにグローバルな視点で森林を学ぶ国際実習の開講、その取組を持続・発展させるためのアジア大学演習林ネットワークの構築、バックグラウンドの異なる学生が交流しながら学ぶ全国公募型実習、地域企業と連携し森林の保全から加工販売まで様々な業務を体験できるOJT型インターンシップ等、ユニークな教育プログラムと取組を実施している。